



<研修報告> 2024年9月30日

日本共産党議員団

松澤 千佳

## 第15回生活保護問題議員研修会

### 生活保護をあたりまえの権利に～地域から変える

私は、8月23日大阪府社会福祉会館にて行われた上記研修会（主催：生活保護問題対策全国会議・全国扶助研究会）に参加しました。その報告をします。

#### 基調報告：一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に！

講師 花園大学教授 吉永 純 氏

1 物価高騰、社会保険料増、低賃金、低年金で市民生活は限界なのに、なぜ生活保護の利用が増えずに減るのか？

- ① 国の根強い生活保護抑制政策
- ② 資産保有の厳しい制限・・・丸裸にならないと生活保護にならない、自動車の原則保有・使用禁止
- ③ 生活保護基準の引き下げ・・・2013年～18年で10%近い減額
- ④ 保護申請時の扶養照会
- ⑤ 水際作戦、硫黄島作戦
- ⑥ 生活保護パッシングによる忌避感情・恥辱感の定着

2 自治体の二極化

- ① 違法な生活保護運用で市民を生活保護から遠ざける自治体  
桐生市、愛知県安城市、亀岡市、奈良県香芝市、八尾市、大東市
- ② 市民の生活を守るために生活保護を活用する自治体  
小田原市、東京都国立市、足立区、大田区、京丹後市

3 生活保護法から生活保障法へ

生活保護裁判の到達点

- ① いのちのとりで裁判～舞台は最高裁へ
- ② 外国人と生活保護
- ③ 大学生、専門学校生と生活保護
- ④ 自動車保有、使用と生活保護
- ⑤ 扶養と生活保護

桐生市の生活保護～調査団活動にとりくんで 反貧困ネットワークぐんま：町田 茂 氏  
生活保護世帯から進学する若者のための給付型奨学金

世田谷区子ども家庭課長：瀬川卓良 氏

その他地方議員からの活動報告もあり、10時～17時ぎっしりと詰まった充実した研修でした。尼崎市の保護行政のチェックや市民のくらしの問題に思いをめぐらす1日でした。



8月23日(金)

会場: 桐生市立図書館

13:00~14:30 記念講演

## 一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に!

40年ぶりの物価高騰（2023年3%）が私たちの生活を難しくしていますが、生活扶助基準は2013度、2018年度と比べ約8%も減額されました。保護世帯の生活は厳しさを増すばかりです。また相生市等での違法な行政が明るみになる一方で、司法の場では、いのちのとりで裁判での前進、自動車をめぐる前向きの判決など憲法25条を生きかず市民の反響が成果をあげています。こうした情勢のもとで議員活動のあり方を考えます。

講師: 吉永 順（よしのり じゅん）さん

花園大学教授、全国公的扶助研究会会長。福祉事務所・24年、ケースワーカー12年の経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

11:00~11:30 特別報告1

## 群馬県桐生市調査団活動にとりくんで

2011年からの10年間で、生活保護利用者数、保護率とともに半減した群馬県桐生市。保護費を1日1000円ずつ渡し全額支給しない警察官OBが申請受付や就労支援で威圧する、民間団体に金銭管理を委託させるなどの驚くべき実態が明らかになります。「桐生市生活保護違反事件全国調査団」のとりくみなどを現地から報告します。

講師: 町田 康（まちた こう）さん

反貧困ネットワーク群馬事務局。2022年5月まで同副代表。生存権を守るぐんまの会事務局次長。介護福祉士、介護支援専門員。

11:30~12:00 特別報告2

## 生活保護世帯の大学生等に対する 給付型奨学金の創設について

生活保護世帯の子どもたちが大学等への進学率（42.3%）は、一般世帯の進学率（83.8%）のわずか半分。その背景には、生活保護世帯の子どもたちが大学等に進学すると、その子どもの生活扶助費が停止される扱い（世帯分離）があります。このことで若者が進学を諦めることがあります。東京都世田谷区は、2024年度から生活保護世帯出身の大学生らに上限50万円の学費・教材費等の実費を支給する独自の給付型奨学金制度を創設しました。制度の創設・運用に携わる職員の方にご報告いただきます。

講師: 小林 美穂子（こばやし みほこ）さん

一般社団法人つくる東京ファンズスタッフ。1968年生まれ。2009年より生活困窮者支援にかかるお仕事「家庭の人となりて見る社会」（岩波書店）、共著「口口ナ欄の東京を限かる」（岩波書店）。

14:40~16:30 リレー報告ヒディスカッショニ

## 明日からできる、ここまでできる。議員活動最前線

生活保護問題にとりくむ地方議員の方々も増え、各地で熱心な議員活動があがこなされています。その一方、生活保護の申請同行などの正當な議員活動を問題視しバッシングするような地方議会もあります。議会での質問や地域でのとりくみの中で制度や運用の改善を実現した経験、裁判や地域の運動をつうじて不当な抑止とたたかたった経験を交流し学び合うことで、全国の生活保護行政の底上げをはかりましょう。

講師: 青木 恒子（あおき つねこ）さん

栃木県香芝市議会議員（1期目）。こども食堂を始めとする議員活動で議員の職員同食問題に関する議論が発端で議会へ出席拒否処分を受け、現在議員活動で毎分を法どする勝手辦法を得ながら、市議が説教する。2024年1月16日、赤良地獄で死んでいた（2024年1月16日、赤良地獄で死んでいた）。

講師: 尾藤 廣吉（おとうひろきち）さん

弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事長。1970年、厚生省入省。1975年、京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を有利に運んできました。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。

講師: 小林 修平（おぐら しゅうへい）さん

東京都足立区議会議員。1974年生、英知大学卒。派遣社員、衆議院議員秘書などを経て7年ぶりに期目。現在在任議員として議員を奉仕。生活保護団体スタッフとして現職を務め、生活保護の扶養照会の実態を明らかにして改善につなげた。

講師: 上村 正朗（うえむら まさる）さん

新潟県村上市議会議員。新潟県庁の生活保護担当係長・ケースワーカーとして現職13年。新潟市・生活保護費支給係員5年勤務後、2020年4月から現職。議会で福祉事務所の体制や業務のあり方にについて質問し、県内の複数事務所のHPや運動保育状況等の調査をまとめた申入れに取組んできた。

講師: 潤川 卓良（じみず 巍）さん

東京都世田谷区・子供・家庭課長。1994年に玉川保健福祉センター生活支援課長、市民活動推進課長を経て2023年から現職。長年に亘り、同センター子ども家庭支援課長、介護保険課長、市民活動推進課長を経て2023年から現職。

17:00~18:00 交流会 (定員50人) ※希望者のみ、事前申込制 (参加費 1000円)  
軽食とソフトドリンクをご用意し、各地から参加された方々の交流会を行います。